国立大学法人滋賀医科大学学長選考会議(令和2年度第3回) 議事要旨

日 時: 令和 3 年 3 月 2 9 日 (月) 1 5 時 5 5 分~ 1 7 時 0 5 分 (経営協議会終了後)

場 所: 大会議室(管理棟3階)

出席者: (学外委員)位田委員・議長、川端委員、畑下委員、稲盛委員、渡邊委員

(学内委員) 清水委員、室寺委員、等委員、村上委員、桑田委員

陪席者: 西田総務企画課長、林同課長補佐、同総務係

議 題:

〇確認事項

1. 学長選考会議(令和2年度第2回)議事要旨について

位田議長から、資料1に基づき、前回の学長選考会議(令和2年度第2回) の議事要旨について報告があり、了承された。

引き続き、位田議長から、前回の議題中の確認事項のうち「2. 学長候補者の選考方法のあり方について」に関して、前回欠席であった室寺委員は、平成31年4月から令和2年3月まで学長選考会議委員として新しい学長選考方法の策定に参画した経緯があることから、会議終了後に別途意見を照会したところ、同委員から参考1のとおり意見の提出があり、その要約を当該議事要旨に追加にて記載した旨報告があり、併せて了承された。

なお、室寺委員から、参考1に基づき、当該意見の趣旨・意図等について 補足説明があった。

〇協議事項

1. 学長の業務執行状況の確認事項・内容について

協議に先立ち位田議長から、資料2-1に基づき、学長の業務執行状況の確認方法については、学長の業務執行状況の確認周期を毎年度に改めること、学長就任後1~5年度目については翌年度の6月に、6年度目については当該年度末にそれぞれ実施することとして、前回の学長選考会議(令和2年度第2回)において承認された旨説明があった。

引き続き、位田議長から、資料2-1に基づき、学長の業務執行状況の確

認事項・内容に係る原案について説明があったところ、委員から、業務執行 状況の確認・評価は学長選考と有機的に連関しているため、第3期中期目標 の進捗状況の確認だけでなく、学長選考時の所信表明で示された方針の実現 度や達成度に係る確認が必要との意見があり、協議の結果、確認事項・内容 は、原案を以下のとおり修正することとして、承認された。

- 1. 学長選考時の所信表明で示された方針に係る就任後1年度目の成果について(方針の修正を含む)
- 2. 第3期中期目標の達成状況及び重点的取り組み事項の成果について
- 3. 第4期中期目標に向けた課題と解決方針について
- 4. その他

なお、位田議長から、承認された確認事項・内容等に基づき資料 2 - 2 を適 宜修正のうえ、上本学長へ通知・依頼する旨説明があり、併せて承認された。

また、委員から、学長の業務執行状況の確認結果に係る学内外への公表範囲 や内容等について質問があったところ、位田議長から、次回の学長選考会議 (令和3年度第1回)において協議する予定としたい旨回答があり、了承さ れた。

〇報告事項

1. 国立大学法人法の一部改正について(学長選考会議関係)

陪席の林総務企画課課長補佐から、資料3-1及び資料3-2に基づき、 学長選考会議の権限の追加等を趣旨とした国立大学法人法の一部を改正する 法律案が閣議決定され、今後、国会において審議予定である旨報告があった。

〇その他

なし。

以上